

2023年11月10日

報道関係者各位

株式会社東急Re・デザイン  
東急リバブル株式会社

ご自宅の保証やアフターサービスを新所有者へ継承  
「ハウスバトンプロジェクト」始動  
ご売却時も安心のサポート

株式会社東急Re・デザイン（本社：東京都世田谷区 代表取締役社長：横山 修三）と東急リバブル株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：太田 陽一）は、お客さまがご自宅を売却する際、東急Re・デザインを介して東急リバブルの専任媒介又は専属専任媒介契約にてご自宅の売却をご依頼いただき、売買契約が成立した場合に、一定の条件下において、新築・リフォーム時の『アフターサービス』『住宅保証』『設備延長保証』の残存期間を新しい所有者さまへ継承するサービス「ハウスバトンプロジェクト」を発足させましたのでお知らせいたします。

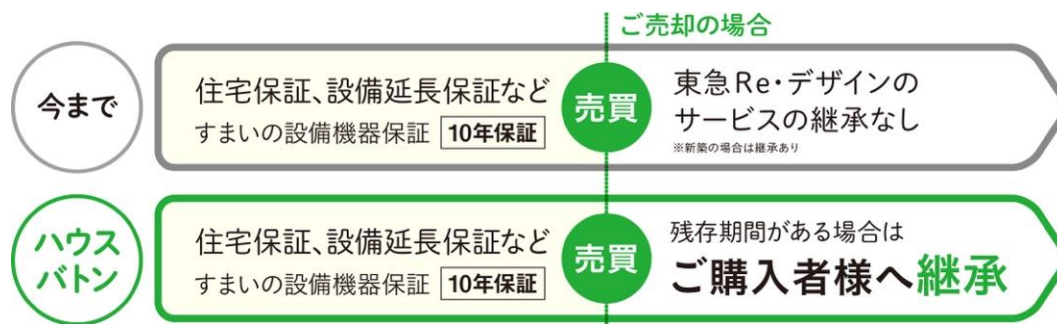


### ■ プロジェクト背景

環境負荷軽減の観点から脱炭素が提唱、住宅では空き家対策とともにリユースの推進がされています。住み替え等により、まだ住み続けられる状態のご自宅を売却する際に、購入されるお客さまに安心して住み続けていただくため「ハウスバトンプロジェクト」が発足いたしました。住宅のリフォームを手掛ける東急Re・デザインと不動産売買仲介の東急リバブルが互いに連携することで住宅の長寿命化への取り組みを進め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### ■ ハウスバトンとは

東急Re・デザインで新築またはリフォームされたお客さまが、ご自宅の売却を考えたとき、東急Re・デザインを介して東急リバブルの専任媒介または専属専任媒介契約によりご売却を行った場合、新築・リフォーム時の『アフターサービス』『住宅保証』『設備延長保証』の残存期間を一定条件の下、新しい所有者さまへ継承するサービスです。※東急リバブル営業可能エリアが対象です。



■ 売却されるお客さまへのサポート

「水まわりクリーニング」

東急Re・デザインを介して東急リバブルの専任媒介又は専属専任媒介契約にてご売却をお任せいただいた場合に、キッチン・バス・トイレ・洗面化粧台の無償クリーニングをいたします。

※主なサービス適用条件、留意事項等はリンク先を参照ください。

<https://www.livable.co.jp/baikyaku/mansionpremium/brightening.html>

「仲介手数料 10%割引」

東急Re・デザインを介してご自宅を東急リバブルの専任媒介又は専属専任媒介契約にてご売却、ご成約に至った場合、東急リバブル規定の仲介手数料を10%割引いたします。

<p>本件に関する お問い合わせ先</p>	<p>株式会社東急Re・デザイン 広報担当 佐藤・駒野谷 TEL：03-5797-0600 E-mail：trd_koho@tokyu-rd.jp</p>
---------------------------	---